

2023年1月17日

各位

株式会社フーズネット
代表取締役執行役員社長 加藤誠

ノロウイルスによる食中毒事故発生に関するお詫びとお知らせ

この度、弊社が運営する「にぎり長次郎膳所店」におきまして、1月7日にお食事をされたお客様のうち9名の方から、ノロウイルスによる食中毒と思われる食中毒症状が発症いたしました。同店舗は1月14日から営業を自粛しておりましたが、昨日16日付けで所轄である大津市保健所より営業停止処分を受けましたので、下記のとおりお知らせいたします。

発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。また、同店舗を日頃からご利用頂いているお客様及び、関係者の方々にも多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。

記

1. 食中毒事故の内容について

2023年1月7日「にぎり長次郎膳所店」でご飲食された複数のお客様から下痢・嘔吐の食中毒の疑いの症状が発症している旨、ご連絡がございました。その後、大津市保健所による調査の結果、3組9名のお客様が下痢・嘔吐の症状を発症しており、弊社従業員の検便からノロウイルスが検出されたことから、大津市保健所により同店舗で提供した食事が原因であると断定されました。

2. 行政処分の内容について

上記内容を受け、同店舗は1月16日付けで大津市保健所より以下のとおり食品衛生法に基づき営業の停止を命じられました。

- ・ 処分店舗 : にぎり長次郎膳所店
- ・ 処分内容 : 令和5年1月16日から令和5年1月17日までの2日間の営業停止
- ・ 病因物質 : ノロウイルス

※休業期間：14日からの営業自粛期間を含めて当面の間。

営業再開時期が確定致しましたら、ホームページにてお知らせいたします。

3. 再発防止策について

この度の事態を厳粛に受け止め、再発防止に向けた以下の取り組みを実施し、食の安全・安心の確保に一層の万全を期して参る所存です。

- 1) 従業員の日々の体調管理を再徹底致します。
- 2) 食材の取り扱い及び調理時の衛生管理を再徹底致します。
- 3) 食品衛生に関わる従業員への教育・指導を再徹底致します。

弊社では、日頃より従業員に衛生管理の徹底を取り組んで参りましたが、この度の食中毒事故の発生について、お客様や関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしました事を改めて深くお詫び申し上げます。また、体調不良の症状が見られたお客様に対しまして真摯に対応して参ります。

以上

本件に関するお問い合わせ先
株式会社フーズネット お客様相談窓口
お客様相談室 TEL：0120-181-535
(土日祝・年末年始を除く 10：00～17：00)